中部医師会の先生方へ 中部歯科医師会の先生方へ

医療機器(CT-MRI)の共同利用について(お知らせ)

鳥取県立厚生病院の診療について、日頃から大変ご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、地域医療の支援として、X線CT装置、MRI装置の共同利用を促進するため、下記のとおり実施します。

つきましては、先生方におかれまして共同利用をご活用いただきますよう、よろしくお願いします。

記

1 対象機器

○<u>マルチスライスX線CT装置</u> 東芝メディカルシステムズ Aguilion ONE(320 列)

OMRI装置

東芝メディカルシステムズ Vantage Titan(1.5 テスラ)

- 2 検査、読影、画像の提供及び検査料について
 - (1) CT検査及びMRI検査共に<u>単純撮影のみで放射線科の読影が不要な場合</u>に限らせていただきます。
 - (2)検査終了後、画像データをCDにて患者様へお渡しします。
 - (3)委託契約に基づき検査料を請求させていただきます。
 - * 造影検査及び読影レポートが必要な場合は、従前のとおり紹介診療とさせていただきます。
- 3 検査時間帯について

平日診療日の午前8時30分から午後5時までとさせていただきます。 CT検査については、当日の予約でもお受けできます。

4 委託契約について

機器の共同利用については、事前に当院との委託契約が必要となります。詳細については、 当院医事担当(電話:0858-22-8181 内線3102)へお尋ねください。 契約手続きについては、平成29年10月23日より開始とさせていただきます。

5 費用について

診療報酬点数表の算定方法により算定した額の8割に相当する額及び画像データのCD代金を請求いたします。

鳥取県立厚生病院

問合せ先:医事担当 電話:0858-22-8181 内線3102

FAX:0858-22-2228